

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構コンプライアンス基本方針

機構の使命は、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮し、意欲を持って安心して働ける社会の実現に向け、高齢者の雇用の確保、障害者の職業的自立の推進、求職者をはじめとする労働者の職業能力の開発及び向上の促進のために、高齢者の雇用に関する相談・援助、障害者の職業リハビリテーション、求職者等への職業訓練をはじめ、高齢者、障害者、求職者及び事業主等の利用者の皆様の立場に立った懇切かつ効果的なサービスを実施することである。この使命は、機構が一人ひとり人格と個性を有している利用者の皆様との全面的な信頼関係を築くことにより、真の達成が可能となるものである。

機構は、利用者の皆様から確固たる信頼を得ることができるよう、コンプライアンスの徹底のため以下の取組を行う。

1 コンプライアンスの重要性の認識

機構の目指すコンプライアンスの意義や重要性を十分認識し、コンプライアンスを推進する。

2 コンプライアンスの推進体制の構築・運用

コンプライアンス推進委員会を開催するとともに、コンプライアンス推進責任者を中心とする各部・施設等におけるコンプライアンスの推進体制を構築する。また、公益通報制度を適切に運用する。

3 コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスに関する研修や情報提供を行うことにより、コンプライアンスの意識をすべての役職員に浸透させる。

4 コンプライアンス推進状況の把握と取組への反映

モニタリング等によりコンプライアンスの推進状況を把握・分析し、これを取組に確実に反映させ、コンプライアンスの充実を図る。

5 コンプライアンスに関する情報の公開

コンプライアンスに関する取組について、ホームページで公表する。